

株主各位

会社名 神戸電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺田 信彦
問合せ先 人事総務部長 惠美 研志
(TEL. 078-576-8651)

第149回定時株主総会招集ご通知等の一部訂正について

当社ウェブサイトに掲載しております「第149回定時株主総会招集ご通知」および「第149回定時株主総会資料（交付書面非記載事項）」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人および監査等委員会の監査報告書につきましても、改めて提出を受けております。

なお、現在、当社ウェブサイトに掲載しております「第149回定時株主総会招集ご通知」および「第149回定時株主総会資料（交付書面非記載事項）」のPDF ファイルは、訂正済みとなっております。

記

1. 訂正箇所

- (1) 第149回定時株主総会招集ご通知
事業報告
1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 財産および損益の状況の推移 20頁
- (2) 第149回定時株主総会招集ご通知
計算書類
連結貸借対照表 28頁
- (3) 第149回定時株主総会資料（交付書面非記載事項）
計算書類
連結株主資本等変動計算書 9頁
- (4) 第149回定時株主総会資料（交付書面非記載事項）
計算書類の「連結注記表」
Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記 1. 1株当たり純資産額 20頁
- (5) 第149回定時株主総会資料（交付書面非記載事項）
計算書類の「連結注記表」
Ⅸ. 連結計算書類の訂正について 20頁

2. 訂正内容（※訂正箇所は下線を付して表示しております）

第149回定時株主総会招集ご通知

【訂正前】

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第146期 2020年度	第147期 2021年度	第148期 2022年度	第149期 (当期) 2023年度
営業収益 (百万円)	20,231	20,517	21,321	22,313
親会社株主に帰属する 当期純利益 (〃)	187	519	676	1,024
1株当たり当期純利益 (円)	23.28	64.68	84.16	127.46
総資産 (百万円)	92,894	92,351	90,804	<u>89,893</u>
純資産 (〃)	20,174	20,626	21,243	<u>22,555</u>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は自己株式数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第147期の期首から適用しております。

【訂正後】

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第146期 2020年度	第147期 2021年度	第148期 2022年度	第149期 (当期) 2023年度
営業収益 (百万円)	20,231	20,517	21,321	22,313
親会社株主に帰属する 当期純利益 (〃)	187	519	676	1,024
1株当たり当期純利益 (円)	23.28	64.68	84.16	127.46
総資産 (百万円)	92,894	92,351	90,804	<u>90,451</u>
純資産 (〃)	20,174	20,626	21,243	<u>22,942</u>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は自己株式数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第147期の期首から適用しております。

【訂正前】

連結貸借対照表

2024年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	5,299	流動負債	24,226
現金及び預金	1,468	買掛金	2,446
売掛金	1,333	短期借入金	17,803
短期貸付金	87	未払法人税等	174
販売土地及び建物	230	前受金	794
商品	110	賞与引当金	53
貯蔵品	447	その他	2,953
その他	1,621	固定負債	43,111
固定資産	84,593	長期借入金	37,079
有形固定資産	80,264	繰延税金負債	423
建物及び構築物	39,807	再評価に係る繰延税金負債	3,461
機械装置及び運搬具	4,832	退職給付に係る負債	105
土地	35,019	その他	2,041
建設仮勘定	106	負債計	67,337
その他	498	(純資産の部)	
無形固定資産	688	株主資本	20,313
投資その他の資産	3,640	資本金	11,710
投資有価証券	1,579	利益剰余金	8,697
長期貸付金	195	自己株式	△95
退職給付に係る資産	1,472	その他の包括利益累計額	2,242
その他	409	その他有価証券評価差額金	642
貸倒引当金	△17	繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,480
		退職給付に係る調整累計額	119
		純資産計	22,555
資産合計	89,893	負債・純資産合計	89,893

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

連結貸借対照表

2024年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	5,299	流動負債	24,226
現金及び預金	1,468	買掛金	2,446
売掛金	1,333	短期借入金	17,803
短期貸付金	87	未払法人税等	174
販売土地及び建物	230	前受金	794
商品	110	賞与引当金	53
貯蔵品	447	その他	2,953
その他	1,621	固定負債	43,282
固定資産	85,151	長期借入金	37,079
有形固定資産	80,264	繰延税金負債	593
建物及び構築物	39,807	再評価に係る繰延税金負債	3,461
機械装置及び運搬具	4,832	退職給付に係る負債	105
土地	35,019	その他	2,041
建設仮勘定	106	負債計	67,508
その他	498	(純資産の部)	
無形固定資産	688	株主資本	20,313
投資その他の資産	4,197	資本金	11,710
投資有価証券	1,579	利益剰余金	8,697
長期貸付金	195	自己株式	△95
退職給付に係る資産	2,030	その他の包括利益累計額	2,629
その他	409	その他有価証券評価差額金	642
貸倒引当金	△17	繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,480
		退職給付に係る調整累計額	506
		純資産計	22,942
資産合計	90,451	負債・純資産合計	90,451

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第149回定時株主総会資料(交付書面非記載事項)

【訂正前】

連結株主資本等変動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 11,710	百万円 7,650	百万円 △91	百万円 19,270
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,024		1,024
自己株式の取得			△3	△3
土地再評価差額金の取崩		22		22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	1,047	△3	1,043
当 期 末 残 高	11,710	8,697	△95	20,313

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付 に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 333	百万円 0	百万円 1,503	百万円 136	百万円 1,973	百万円 21,243
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,024
自己株式の取得						△3
土地再評価差額金の取崩						22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	309	△0	△22	△17	268	268
当 期 変 動 額 合 計	309	△0	△22	△17	268	1,312
当 期 末 残 高	642	0	1,480	119	2,242	22,555

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

連結株主資本等変動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 11,710	百万円 7,650	百万円 △91	百万円 19,270
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,024		1,024
自己株式の取得			△3	△3
土地再評価差額金の取崩		22		22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	1,047	△3	1,043
当 期 末 残 高	11,710	8,697	△95	20,313

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 333	百万円 0	百万円 1,503	百万円 136	百万円 1,973	百万円 21,243
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,024
自己株式の取得						△3
土地再評価差額金の取崩						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309	△0	△22	<u>369</u>	<u>655</u>	<u>655</u>
当 期 変 動 額 合 計	309	△0	△22	<u>369</u>	<u>655</u>	<u>1,699</u>
当 期 末 残 高	642	0	1,480	<u>506</u>	<u>2,629</u>	<u>22,942</u>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正前】

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,807円31銭
- 1株当たり当期純利益 127円46銭

【訂正後】

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,855円47銭
- 1株当たり当期純利益 127円46銭

【訂正前】

(記載なし。)

【訂正後】

IX. 連結計算書類の訂正について

株主総会招集通知作成後、連結計算書類の「退職給付に係る資産」、「繰延税金負債」、「退職給付に係る調整累計額」及び関連項目に関して誤謬が判明いたしました。その結果、2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類を訂正いたしました。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神戸電鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第149期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月3日

神戸電鉄株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 藤原芳明 ㊟
監査等委員 野崎光男 ㊟
監査等委員 今井陽子 ㊟

(注) 監査等委員 野崎光男及び今井陽子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。